



ひとり親家庭等 医療費助成制度

制度内容

○受給者の資格要件

ひとり親家庭等の方（18歳到達年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の方が対象）が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します（但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、事実婚ではない等の受給条件があります）。

○医療機関等窓口での一部負担金

・通院500円/日

・入院500円/日

（医療機関ごとに月4日まで）

【ひとり親家庭等医療費受給者証更新手続きについて】

現在お持ちの受給者証の有効期限が7月31日であり、8月以降の資格認定については、更新の手続きが必要となります。該当すると思われる方は、市役所（保険医療課又は各支所窓口係）へ申請に必要なものをご持参のうえ、手続きにお越しください。※該当すると思われる一部の方については、6月下旬に申請手続きのご案内を送付しています。

第11回あきたかた市民文化祭 「展示芸術の祭典」作品募集

年に一度の「展示芸術の祭典」の開催にあたり、市民の皆様の芸術作品を募集します。

会期

10月1日（日）～10月7日（土）
10時～18時
（最終日は10時～16時まで）

場所

クリスタルアージュ

応募資格

安芸高田市内に在住・在勤・在学の方

募集概要（抜粋）

- ・お一人さま1ジャンルにつき1点とします。
- ・作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。
- ・作品の損傷・紛失について、実行委員会では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・主催者はキャプション（題名と名前）のみ作成し、それ以外の掲示物は作成しません。
- ・著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。

応募方法

所定の出展申込書（市内各文化センター配置・市ホームページより入手可能）に必要事項をご記入のうえ、市内各文化センターに直接お申し込みください。

応募期限

7月21日（金）

主催

あきたかた市民文化祭実行委員会



生涯学習課

☎42-0054 ☎42-4396

第9回 あきたかた市民合唱祭開催

この祭典には市内で活動するコーラスグループ8団体と向原小学校6年生が出演し、会場いっぱいにはハー



生涯学習課

☎42-0054 ☎42-4396

免除される額は、全額・4分の

3・半額・4分の1の四種類があります。

○保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。

○保険料免除・納付猶予の所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

①全額免除

（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

②4分の3免除

78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

③半額免除

118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

④4分の1免除

158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

⑤納付猶予制度

（扶養親族等の数+1）×35万円+22万円

モニを響かせます。また、フィナー

レでは、来場者と出演者全員で「学生時代」を合唱します。入場は無料です。夏の大合唱にご参加ください。

場所 高宮田園パラッツォ

開催日

7月9日（日）

開場13時

開演13時30分

入場料 無料

主催

あきたかた市民合唱祭実行委員会

お問い合わせ先

生涯学習課文化・スポーツ振興係

農業用水路の定期的点検と 維持管理

農繁期に入り、支障が発生している水路の相談が多く寄せられています。

内容の多くは、老朽化や管理不足によるものです。水路は農業者自らが定期点検し、土砂堆積が原因で法面崩壊の発生等、2次被害が起きないように適切に維持管理し、未然の防止に努めましょう。

農林水産課

☎47-4022 ☎47-1003